

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： 西尾市立花ノ木保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 杉浦 明美	定員（利用人数）： 260名（234名）	
所在地： 愛知県西尾市今川町石橋8番地2		
TEL： 0563-57-2373		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和30年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 西尾市		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員： 29名
専門職員	（園長） 1名	（保育士） 36名
	（看護師） 1名	（保育補助） 2名
	（事務職員） 2名	（調理員） 4名
施設・設備の概要	（居室数） 13室	（設備等） 乳児室、ほふく室、
		保育室、遊戯室、調理室、調乳室
		職員室、プール、屋外遊戯上

### ③理念・基本方針

#### ★理念

子どもが心身ともに健やかに育つことを願い、入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、保育指針を基に行き届いた保育を行う。

#### ★基本方針

- ・健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切に、愛情豊かな保育をする。
- ・子どもの相互の関係づくりや尊重する心を大切にし、豊かな人間関係の基礎を培う。
- ・職員の資質向上及び職員間の連携を図り、保育内容の充実に努める。
- ・小学校との交流・連携を深めスムーズな移行が図れるようにする。
- ・保護者理解に努め、協力し合って子育てをする。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・地域に根ざした園  
西尾市の市街地にあり、6か月から5歳児まで、定員260名までの受け入れをしている保育園である。校区外から通園してくる子どもも多く、本年度は、7校の小学校に就学予定である。また、外国籍の子どもも多く、多国籍の子どもが通っている。常に18時30分まで開園しており、土曜保育の利用者も多い。西尾市の公立園の中では受け入れている人数も一番多く、途中入園児も随時受け入れ、地域の保育を担っている。
- ・特色ある保育の展開  
他園と異なる特色として「リズムを感じてリズムを奏でて豊かな感性を育む」ことを保育の中に取り入れている。3歳児から3年間、指導計画に沿った取り組みを重ね、5歳児の運動会ではその集大成として鼓笛を披露している。現在西尾市公立園の中で鼓笛に取り組んでいるのは、2園だけであり、保護者の方も、大変楽しみにしてくださっている。
- ・職員の連携  
多くの職員が勤務していることが強みの一つである。明るく前向きな職員が多く、それぞれの業務に責任感をもって取り組んでいる。先輩保育士と一緒に保育をする中で後輩保育士にたくさんの学びがある。保育を語りながら、共に成長しあえる保育士集団である。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 7月 9日(契約日) ~ 令和 4年 5月 7日(評価確定日) 【令和 3年12月21日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1回 (平成27年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆評価結果に基づく改善の実施

職員アンケートによる職場環境の問題点や、第三者評価の受審に際しての自己評価に基づく問題点から、改善すべき課題を特定している。課題に優先順位をつけ、改善可能な問題点から改善活動が実施され、有効性も確認されている。

##### ◆業務の実行性を高める取組み

「L o G oチャット」を導入し、さらに「登降園管理システム」の導入が予定されるなど、ICTを活用して確実な情報の処理と、保護者や職員の負担軽減を図っている。これらのシステムが有効に機能することによって、職員間の良好なコミュニケーション環境が構築され、働きやすい職場づくりが一段と推進されることとなる。

##### ◆利用者を尊重する姿勢

現在、外国籍の子どもが35名程在籍している。様々な国籍の子どもがいるが、同じ文化圏のコミュニティ構築の意味合いもあり、同じ言語を使う子どもたちを集めて「ランチ会」を行っている。ブラジル、ベトナム、英語圏等の「ランチ会」があるが、ここでは異年齢の子どもが集まり、母国語を使って自由に会話と食事を楽しんでいる。

##### ◆災害時における子どもの安全確保

災害時の対応体制は、「運営案」や「引き渡しフローチャート」等により整備されている。安否確認は「キズナネット」を利用することとし、保護者にも周知を図っている。避難訓練は3歳未満児と3歳以上の幼児とに分け、また時間帯も早朝保育や長時間保育等、きめ細かに計画されている。引き渡し訓練は、園庭で引き渡し方法で実施している。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

作成されている中期計画・単年度事業計画ともに、進捗管理や実施評価をする際の評価基準が明確になっていない。必要に応じて数値目標も設定するなど、実行する項目の到達点も出来るだけ具体的に明記し、達成の度合い等の実施評価が出来る計画とすることが望まれる。

◆苦情解説の仕組み

苦情解決の体制が整備され、保護者には入園式で「重要事項説明書」を基に説明し、「園だより」や園内掲示等でも周知している。意見も苦情と捉えて対応しているが、第三者委員にまで届く苦情はない。苦情や意見への対応は、保護者会等で口頭でフィードバックしているが、苦情申立人に配慮した上で公表することが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

職員全員で自己評価を行う中で、個人の課題、園の課題が見つかり、子どもたちの安心・安全な場への構築に向け、さらなる改善に取り組むことができました。また、日頃自分達が行っていることの意義を再確認することができ自信が持てたり、改善後に手ごたえを感じたりすることで、職員の自発的な行動へと繋がり、園全体が一段と活気付いたように感じました。

今後も、職員全員で力を合わせ、子どもたちと一緒に楽しみながら頑張っていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 市の保育理念・保育方針に沿って園独自に保育理念・保育方針並びに保育目標を策定している。策定に際しては、職員も含めて話し合うことで保育実践につながり、子どもや保護者に分かりやすく伝えるように工夫している。理念・方針を職員や保護者に配付するとともに職員室や園内に掲示し、市のホームページでも公開している。保護者参加の園行事で説明するなど、保護者への周知に取り組んでいる。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 毎月開催される市の園長会に参加し、社会福祉事業の現状や他園長との情報交換により、子どもの数の推移など保育事業の動向を確認している。市街地にある当園周辺でも子どもの数は減少傾向にあり、市の方針として保育園の民営化が進む中、公立園としての子育て支援に努めている。未就園児の情報や配慮の必要な子ども・保護者の情報なども含め、市の保育課と連携して取り組んでいる。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 地域特性として、外国籍の子ども数の増加や早期保育希望の増加、長時間交代制における職員確保やシフト調整、コロナ下での環境整備や行事の進め方など、現状の問題点や課題を園長は認識している。現状、主査や職員の協力を得て、スピーディーに対応できている。現状の対応だけでなく、各問題点の真因を明確にし、必要に応じて事業計画に落とし込み、組織的・計画的に対応していくことが望まれる。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・③・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 園独自に「人材育成」や「子育て支援」、「地域交流」、「災害対策」、「施設・設備関係」等、それぞれの課題をカテゴリーに分け、3年間の中期計画を策定、計画的な活動に取り組んでいる。しかし、中期計画終了の3年後の到達点が明確となっていない。中期計画を単年度の事業計画に落とし込む際の具体的な活動につなげるためにも、中期計画の到達点を明確にしておくことが望ましい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・③・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 中期計画を踏まえ、カテゴリー別に具体的で実行可能な単年度の事業計画を策定し、計画的な活動が継続されている。中期計画同様に、到達点（数値目標や達成度合い）や責任者（担当者）が明確となっていない。計画実行には職員の協力が不可欠であり、協力を得やすくし、さらに活動しやすくするためにも「誰が」、「いつまでに」、「何をするのか」を明確にしておくことが望まれる。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は年度末に全職員で評価・見直しを行って次年度案を作成し、年度初めに再度全職員で確認している。計画実行の評価・反省に際しては、具体的な評価基準がない場合には相対評価となることが多く、具体的な評価基準を設けておくことが望まれる。また、半期・四半期など、定期的に計画の実施状況・進捗状況を確認し、全職員への周知、理解浸透に努めることも望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画に基づく年間活動計画を保護者へ配付し、施設改善や研修計画は玄関に掲示して保護者周知に努めている。外国籍の保護者も多く、かつ多国籍化もあり、通訳や携帯翻訳機を利用して個別に対応している。事業計画自体は保護者の関心も薄い傾向にあるため、紙面での活字だけではなく、イラストや写真、必要に応じて動画などの利用も検討し、保護者の関心を高める工夫を期待したい。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の質の向上には、保護者も含め「子どもが心も身体も満たされて豊かに生きることができる」よう、環境整備や活動の工夫が必要と園長は考えている。安心・安全を基本に、子どもの興味を高め、「好き」をたくさん作ることに努めている。園の規模の大きさのメリットを活かし、人材の多様さや広い知識・技術を有効に活用し、園全体で保育の質の向上に取り組んでいる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① ・ b ・ c
<コメント> 今回の第三者評価受審の自己評価において、洗い出しができた課題や改善点について、職員間の話し合いを行った。課題や改善点を共有して優先順位を付け、実施可能なところから改善活動が行われている。今回の第三者評価受審結果についても課題や改善点を職員間で共有し、必要に応じて事業計画や改善計画に落とし込み、組織的かつ計画的に園に合った改善に取り組む予定としている。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	Ⓐ	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の制定する「保育所職員のあり方」に、園長・主査・各職員の役割が明記され、年度初めの職員会議で読み合わせをしている。年度途中で採用された非正規職員に対しては、文書を配付して説明している。有事（災害・事故時）の際のそれぞれの役割や責任、また園長不在時の権限委任は、「組織図」や各種対応マニュアルに明記され、避難訓練や防災訓練を通して職員への理解・浸透を図っている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ Ⓑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関連する法令・指針については、改訂や施行のタイミングで市の担当部署より適宜通知を受け、必要に応じて職員に情報展開している。関連する法令・指針の改訂は、園内の各種マニュアルや手順書などの見直しの機会となるため、どのような法令・指針が、どのマニュアルや手順書に紐づくのかも確認して、改訂状況や遵守状況を確認できるように工夫・検討することが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの強みや課題を把握し、市の様式の評価シートや日々の保育の様子の観察から、主査の協力も得て、個別のアドバイス等により職員個々のスキルの向上を図っている。職員間のグループ編成についても、若手職員のみで編成してみるなど、従来とは違った手法も取り入れている。「保育が楽しい」職場環境を作ることにより、園全体で保育の質の向上に取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年8月から「L o G oチャット」（自治体専用ビジネスチャットツール）を導入し、職員間のコミュニケーションツールとして、情報伝達や周知に活用している。さらに、事務時間の短縮にも効果が得られている。職員数が多い強みを活かして様々な作業グループを編成し、日々の保育に取り組むことで実効性のある活動に繋がっている。市の協力を得て、登退園システムなどのICT化を予定している。</p>			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年秋に就労希望についての意向調査を行い、園長が取りまとめて運営懇談会などを通して市に人材確保を要望している。年度途中においても、随時市と連携した人材確保に努めている。園内では働きやすい職場環境づくりによる離職予防や、人材募集ポスターの掲示なども行っている。保護者など縁故も含め、潜在人材の掘り起こしも継続して行っている。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	・ Ⓑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の「保育所職員のあり方」や「職員の手引き」等に期待する職員像が明記され、「成果評価シート」や「能力取り組みシート」など、市の評価様式を活用して人事管理を行っている。年功序列の人事制度であり、キャリアパスが明確となっていない。「成果評価シート」に設定する個人目標なども、キャリアパスに沿って育成出来る継続的な目標とするなど、市の共通様式でも工夫して活用することが望まれる。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>時間外労働時間や有給休暇取得状況を管理し、職員個々の事情にも配慮している。市が実施する「職場アンケート」の結果を基に、問題点を改善して働きやすい環境づくりに努めている。常に職員に目を配り、必要に応じて声掛けするなど、職員の心身の健康維持にも取り組んでいる。時間外時間の削減などは職員の協力も必要となることから、チーム力の強化にも取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所職員のあり方」などに期待される職員像が明記され、「成果評価シート」を利用して毎年、職員一人ひとりが年度目標を設定してスキルアップを目指している。年度内に「成果評価シート」を基にした個人面談を実施し、進捗確認やアドバイスなどにより評価・フィードバックを行っている。目標設定に際しては、達成度合いや数値目標など、具体的な評価基準を明確にしておくことが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の研修計画に基づき、経験年数に応じた職員の教育・研修が実施されている。今年度から「休業期間を除く」など、経験年数の定義が明文化され、参加対象職員が明確化されている。研修参加後は報告会を開き研修報告や所感を回覧し、職員間で研修内容を共有している。研修受講後の報告書については、アクションプランを明記するなど、研修の効果を確認することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受講履歴を基に、職員の意向も確認し、会計年度任用職員も含め経験年数に応じてバランスよく研修に参加できるよう計画を立てている。職員の協力も得てシフト調整するなど、参加機会が確保されている。新任職員は「フレッシュマンノート」による研修や、複数担任クラスでのOJTも積極的に行われている。専門知識・技術などの外部研修は案内を回覧し、必要に応じて個別に声掛けして参加を促している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市が窓口となり、実習生受入れに関するマニュアルに沿い、毎年、保育や看護実習生を受け入れている。実習受入れ前のオリエンテーションで、実習プログラムの確認を行うとともに、事前の職員会議を通じて実習予定や注意事項の確認などを行っている。実習に際しては、指導保育士を中心に実習を行い、保育の振り返りも含め実習効果が得られるよう、積極的な取組が行われている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リーフレットにより保育理念や保育の内容など、園の取組みを情報公開している。市のホームページにはリーフレットを基にした情報の掲載が始まり、ケーブルテレビで施設情報を分かりやすく発信するなど、地域への情報発信が強化されつつある。近年では、職員の対応や砂場の砂の流出などの苦情があったが、対応フローにより適切に対応されている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の「文書取り扱い事務」や「予算執行マニュアル」に基づき、適正な事務処理が行われている。現金取引を廃止してすべて証跡が残る取扱いとし、取引業者は市の登録事業者のみとなっている。毎年の県の監査、3年毎の市の監査を受け、指摘事項があれば即時に改善対応もされている。園内でも承認者と申請者を分けることで、内部不正の防止にも努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      コロナ下で、地域のイベント中止など子どもと地域との交流が制限された状況が続いている。しかし、交流できる機会や活用できる地域資源については情報収集し、園内掲示板を利用して保護者へ情報提供している。小学校や近隣の高齢者施設などの地域資源との交流再開が望まれる中、対面に限らず情報交換するなどして、スムーズな交流再開ができるよう対応が望まれる。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      今年は、高校生のインターンシップを受け入れ、「ボランティア受入れマニュアル」も整備しているが、小中学校の職場体験などはコロナ禍で中断している。ボランティア受入れは、保育補助に限らず花壇や園庭の世話などの施設管理や地元の昔話の読み聞かせなど、多様な活用が想定される。活用による効果も検証し、より多くのボランティアの受入れを期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      園に関係する機関をリストにまとめ、職員間で共有を図っている。児童相談所や療育支援センターなどの関係機関とは、適宜の連絡会により情報交換を行っている。収集した情報は必要に応じて職員とも情報共有し、適切な対応に努めている。配慮の必要な子どもや保護者に対しては、状況や対応も記録し、アフターケアも含め関係機関と連携した対応に取り組んでいる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	㉔ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      中断していた幼稚園や他の保育園、小中学校、民生委員などが参加する学区のコミュニティ推進協議会が再開され、地域情報が共有されている。園庭開放による子育て支援事業の中で悩みや困りごとを聞き取り、福祉ニーズの把握に努めている。さらに、卒園児の保護者や地域交流の中からも情報収集し、保育環境の変化に合った福祉ニーズを把握しようとしている。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉔ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;                      未就園児対象の「はなのきサークル」や休日保育申請手続きの窓口、3人乗り自転車の貸出など、地域ニーズに合った子育て支援を行っている。津波災害時には園が避難所となるため、防災倉庫や非常電話設備、各種備品が備えられている。被災後に速やかに保育所機能を回復し、保護者の早期社会復帰を支援するため、関連部署と連携してBCP（事業継続計画）を策定することが望まれる。</p>		



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、外国籍の子どもが35名程在籍している。様々な国籍の子どもがいるが、同じ文化圏のコミュニティ構築の意味合いもあり、同じ言語を使う子どもたちを集めて「ランチ会」を行っている。ブラジル、ベトナム、英語圏等の「ランチ会」があるが、ここでは異年齢の子どもが集まり、母国語を使って自由に会話と食事を楽しんでいる。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「プライバシー保護規程」や関連するマニュアル等により権利擁護への配慮を文書化し、読み合わせをして職員周知を図っている。保護者には「重要事項説明書」を使って入園式で説明し、周知の機会としている。子どもの写真掲載等、個人情報の取扱いに関する同意書を得ている。身体測定時のカーテン・男女別の場での着替え・水遊び時は寒冷紗ネットで覆うなどの工夫もある。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所選択に必要な情報を記載したリーフレットを市役所に常置し、ホームページにも掲載している。写真のレイアウト等、リーフレットの内容を毎年見直し、今年度は園の特色である「リズムを感じ豊かな感性を育む」を追記している。コロナ下でもあり、見学は予約制として短時間で対応した。リーフレットには子どもの園での姿が掲載され、利用希望者に有益な資料となっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始・変更時に必要な事項は「重要事項説明書」等で説明し、同意を得ている。変更時は「園だより」や「きずなネット」、園内掲示板等で周知している。特に配慮を必要とする保護者への説明は担任が行っているが、対応困難な場合は主査や園長に相談し、外国籍の保護者にはルビ版や翻訳版（ポルトガル語）を用意し、ポケトークを活用したり通訳を依頼して適切な説明を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市内転園は、「継続マニュアル」に引継ぎや申し送りの手順等が記載されている。途中退園児には、保育の継続を説明した文書やサークルのチラシ、一時的保育事業についての資料も併せて渡し、保育の記録にも記載している。卒園児にはその都度問い合わせや相談に応じており、3月の「園だより」や「クラスだより」でサービスの継続について案内する予定である。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ下で園行事等が中止や縮小気味であるが、利用者の満足度は行事後のアンケートや第三者評価アンケート、連絡帳からも把握している。門の外で親子の検温・消毒をしながら、短い時間でも情報の収集に努めている。「発表会」は密を避けるため学年毎に実施し、参観者人数も制限しての行事であったが、「子どもの成長が見られ良かった」と感謝や職員への労いの言葉があった。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          苦情解決制度が整備され、「重要事項説明書」を使って入園式で説明し、4月の「園だより」や玄関等に掲示して周知している。第三者委員まで届く苦情は無く、意見も苦情と同じレベルで記録されている。苦情・意見の対応策は保護者懇談会にて口頭でフィードバックしているが、苦情の申立て人に配慮した上で公表する事が望まれる。職員には会議で周知し保育の質の向上に取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者が相談や意見を述べたい時の方法は「重要事項説明書」やリーフレット、玄関の掲示等で周知している。専用の相談室は無いが、事務室や保育室でパーテーション等を利用して意見が述べやすい環境となるように配慮している。来年度は受け入れる子どもの数が少し減少するので、空き部屋となる1室を多目的に活用することを計画している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          意見を受けた際の記録・報告の手順等を定めた「意見対応マニュアル」が整備されている。3歳未満児には連絡帳があり、意見や育児相談等が書かれ、対応や回答したことをコピーで残している。「育児月報」に月ごとに記録し、全員に周知している。保護者からの意見や相談は傾聴に心掛け、ニーズの把握や改善に努め保育の質の向上にも効果を上げてる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉑ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          リスクマネジメント委員会は設置されていないが、職員会議で補っている。事故報告・ヒヤリハット報告等は、その日の終礼時に報告して職員に周知している。主査会議で他園の事故やヒヤリハット事例を集め、注意喚起している。「ヒヤリハットマップ」に付箋を貼り、随時更新して改善策や危機管理意識の向上に務めている。職員の遊具点検は毎日、業者点検も年2回実施されている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          「感染症予防発生時対応マニュアル」が作成され、感染症対策の責任・役割、管理体制が整っている。園で頭シラミが発生した時は、感染症の情報や知識、予防等を掲示や配付物により周知している。嘔吐物の処理方法は、毎年4月に確認している。「新型コロナウイルス」の感染情報はファイル化され、市の指示通りに職員・保護者にも周知しているが、マニュアルには追記されていない。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          災害時対応体制は「運営案」や「引き渡しフローチャート」等により整備され、安否確認は「キズナネット」を利用する。避難訓練は3歳未満児と幼児とに分け、また時間帯も早朝保育や長時間保育等、きめ細かに計画されている。引き渡し訓練は、園庭で引き渡す方法で実施している。備蓄の一覧表を作成し、定期的に確認して補充しているが、アレルギー児への対応も考慮されたい。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          標準的な実施方法は3歳未満児と幼児とに分けて文書化し、職員誰もが行う基本的な部分を共通化している。音楽面、造形面等も作成されているが、平成27年度以降の見直しが実施されていない。特に、音楽面ではマーチングを取り入れて保育内容の充実を図っており、標準的な実施方法の妥当性を確認する仕組みが必要である。標準的な実施方法の周知は、年度初めに読み合わせをしている。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  指導計画は職員会議や行事後の保護者アンケート等からも振り返り、今年度の計画に赤ペンで追記・変更等を記入し、年度末に再度全職員で検討して完成させている。具体的に提案が反映された例として、コロナ感染症に配慮し、マーチングのピアノの口の部分を買い足し、不足分は人数制限をして調整した。職員や保護者からの意見が反映された事例である。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  入園前に、市指定のアセスメント様式に保護者が記入し、面接時に担当が確認している。3歳未満児や障害児、気になる子等は園外の関係者・専門家にも助言をもらい、個別指導計画を作成している。幼児の個別指導計画は作成されていない。個別指導計画とクラスの指導計画との双方の関連も活かされ、統合保育や外国籍の言葉の理解に遅れがある子どもにも適切に対応している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  月・週案は月の振り返りをして指導計画に活かしている。指導計画の急な変更は、「終礼ノート」に赤字記入やロゴチャットで伝え、記録に残す仕組みがある。新型コロナ関係で緊急に変更する場合は、保護者には「キズナネット」や掲示で知らせている。指導計画の評価・見直しから、標準的な実施方法に反映させる事項や、保育の質に関わる課題を明確にすることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ④ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  記録内容に、職員ごとの差異が生じないように、市から「各種記入要領」が職員に配付されている。冊子を参考にして記入し、そこで差異があれば個々に指導したり、一緒に考えたりしている。情報の共有は回覧やチームでの伝達に取り組んでいるが、全職員が共有するには時間を要する。パソコン台数は各机に設置されており、ICTの活用を図って記録の適切な共有を目指されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	⑤ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「個人情報保護規程」により、子どもの記録の保管・保存・廃棄等は、市の定めに準じ適切に運営されている。廃棄文書は溶解箱に入れ、市で処理される。写真データは、必要なものはパソコン内に保存し、SDカードには残さず、漏洩防止を図っている。年1回「情報セキュリティーチェック表」により意識・知識の向上に努めている。保護者には「重要事項説明書」で説明し、同意書を得ている。</p>		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育の全体的な計画」は全職員で作成しており、園独自の「マーチング」を今までの計画に追記した。全職員で作成した意識が積み上げの取組みとなり、各年齢に合わせた指導計画も作成されている。今年度の評価・反省は1～2月に行うが、職員の参画意識が高いのでどのような結果が出るのか、また次年度にどのように活かされるかが楽しみである。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ感染予防対策として適宜の換気を励行し、室内の温・湿度にも気を配り、常に清潔で安全な環境整備に配慮している。5歳児は常時マスクで過ごし、小学校就学への準備も始まっている。園内の玩具や遊具は日々滅菌消毒したり洗濯したりして、衛生管理にも心掛けている。今年度の園内研究では「保育士が構成する環境について」をテーマに、子どもが利用しやすい環境を整えている。</p>			
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども理解を深めるために、一人ひとりの生活や育ち、個性に合わせた保育を心掛けている。早朝・日中・長時間保育と担任が変わる中、ノートに付箋を貼って連絡が漏れないように、また必ず文書にして渡すことを実践している。夕方の退園時に、保護者が担任と会える日が限られているので、有効に話し合える時間を確保するために、職員間で引継ぎの工夫もしている。</p>			
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活習慣を身に付けていくためには、家庭での保護者の協力が必要となる。コロナ下、日々の保護者との情報交換は門外で短時間で済ませざるを得ず、「園だより」で知らせたり、子どもには分かりやすく絵カードで補ったりして働きかけている。絵カードは、外国籍で言葉の理解が遅れ気味の子どもも順序性を示すと理解しやすく、自立に向けての援助として効果的である。</p>			
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナの感染状況が比較的落ち着いている時期に、感染予防を徹底して園内で「縁日ごっこ」を行った。3～5人のグループを組み、異年齢で「縁日ごっこ」を楽しんだ。その中に長時間で遊んだ子どもと同じグループになり、さらに友達関係が豊かになった。異年齢のグループの中で、年上の子どもがリーダー的な存在となり、主体性を発揮してグループをまとめていた。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>愛着関係が持てるよう、子ども一人ひとりの生活リズムを大切に、連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通して信頼関係を築いている。また、発達に応じた玩具の大きさ、素材にも配慮し、手作り玩具も用意されている。コロナ下であり、かつ口唇期でもあるので、特に消毒・清潔に気遣いながら安全な環境で保育を実践している。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の指導計画で子ども一人ひとりの「ねらい」を持って保育を行っているが、1・2歳児は自我の芽生える時期でもあり、噛みつきや引っかきがある。発達上現われる現象として、保護者には事前に情報を提供された。複数担任制をとり、送迎時の会話や連絡ノートを通して保護者とも連携している。未満児用園庭で、環境整備や感染防止に配慮して季節に応じた遊びを工夫している。</p>			

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          コロナ下、安全な保育方法を話し合い、子どもが経験したい事が実現できるよう、年齢に応じた環境を工夫している。行事等は中止や縮小気味である。子どもたちが日々取り組んで来た共同的な活動（運動会や発表会等）は、地域や就学先に伝えることは控えたものの、内容を従来と大幅に変更して実施できた。保護者の願いが叶い行い、保護者が我が子の成長を確認出来た日ともなった。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          市の「障害児保育実施方針」の下、加配保育士制度で保育している。子どもの発達に合わせた指導計画とクラスの指導計画を関連させ、統合保育の良さを出している。加配保育士と担任とが、共通意識を持って取り組んでいる。園内で障害児研修等を行い、子どもの状況や臨床心理士の巡回相談で受けた助言などを共有し、園全体で障害のある子どもを見守る体制が構築されている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保育の連続性に配慮した長時間保育の計画や、3歳未満児の指導計画はⅢ期で作成され、3歳以上の幼児はⅣ期で作成されている。降園時間ごとにクラス分けした結果、これまでにない兄弟関係や異年齢の人間関係等が芽生えてきた。今年度から長時間保育士交代制が始まり、担任職員が交代で長時間保育を担当しており、長時間保育への職員意識が変わりつつある。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          コロナ禍によって、小学校との交流の多くは中止となっている。小学校教員が出前授業で年2回出向いてきて、子どもたちは小学校の話聞き、入学に期待を寄せている。就学先の教員の保育見学や意見交換は随時行われ、円滑な移行に向けた取組みも行われている。今後、話し合いの中で「幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿」も話題にし、共有することが望ましい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          アセスメントから既往歴や予防接種の状況を把握し、「健康管理マニュアル」や保健衛生指導計画を参考に健康管理を行っている。昨年からコロナ感染防止対策として「健康チェックカード」を導入し、毎朝の受入れ時に検温や手指消毒を実施している。乳幼児の突然死について職員は知識を有し、午睡時にチェックしている。保育中の体調不良をチェックリストに記入し、情報共有している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          内科・歯科健診に加え、視力検査を実施している。結果を職員には職員会議で、保護者には連絡帳や口頭で伝えている。結果を保育衛生指導計画に反映させ、歯磨き指導やフッ化物洗口、うがい等、健康管理にも役立てている。家庭での受診を勧める場合もあり、異常の発見に繋がったケースもある。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          アセスメントからアレルギー児を把握し、医師の診断・指示に沿って除去・代替食を提供している。アレルギー児の一覧表を作成して全職員に周知し、保護者との話し合いには調理員も参加している。提供時は調理員・担任双方で確認し、誤食を起こさない配慮をしている。他の子どもとは、席・食器の色等を変えて配膳している。アレルギー児が皆と一緒に食べられる献立を検討されたい。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 食育年間計画があり、園内で栽培・収穫したとうもろこしなどの野菜を給食に加えている。年長児は、誕生会の日の「職員室会食」を楽しみ、クリスマスには「リクエスト給食」で食への関心を高めている。発達に合わせた食器を使い、個々に量を加減して完食の達成感を味わえるようにしている。保護者に食の大切さを伝える試食会は、感染状況が落ち着いたら行う予定である。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 給食会議で嗜好調査を分析し、喫食状況により量の加減や具材の大きさを工夫している。「愛知の給食を食べる日」があり、旬の魚・果物、地域の食文化「てんちゃ飯」も出る。食中毒発生時の対応・体制が整備されている。発生中はカードを出し、子どもにも説明し保護者にも分かるようにしている。自園調理であり、調理中の匂いが子どもの期待や楽しみに繋がっている。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 送迎時の保護者との会話や、未満児は連絡帳で情報交換して家庭との連携を図っている。昨年度は中止した保育参加や参観を、今年度は参加人数を制限してクラスごとに行った。保育内容を工夫し、戸外中心で行った。個人懇談も、感染防止に十分配慮して実施した。実際に子どもの姿を見て成長を感じることができた保護者からは、実施後のアンケートで喜びや感謝の声が届いた。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者から子育て相談があり、相談にはすぐ対応できるようにしているが、内容によって判断が難しい時には園長、主査に相談してから伝えている。「育児月報」に相談等の内容を記入し、職員間で回覧して周知している。長時間保育を利用している保護者には、必要に応じて時間外対応も行っており、丁寧に相談に応じる体制が整備されている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ① ・ c
<コメント> 虐待等権利侵害が疑われる事例はないが、子どもの発した言葉や服装の乱れ等に留意し、家庭での状況の把握に努めている。保護者の持つ多様な背景を可能な限り把握し、精神面でも相談出来るように配慮している。身体測定やプール時の着替え時にも注意し、早期発見・早期対応に心掛けている。虐待等を発見した場合の対応のマニュアルは整備されているが、職員研修が実施されていない。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 日々の振り返り、保育実践の振り返りは月・週案会議、個別指導計画等の自己評価により行っている。「成果評価シート」や「能力取り組みシート」等を用いても行っている。園内障害児研修での事例検討や他の職員の保育を見る機会を持ち、互いに学びの意識の向上にも繋げている。保育の質の向上への取組みが、自己評価と繋がっている。		